

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2002-328867(P2002-328867A)

【公開日】平成14年11月15日(2002.11.15)

【出願番号】特願2002-27385(P2002-27385)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 13/00

G 06 F 12/00

H 04 N 7/16

【F I】

G 06 F 13/00 540 C

G 06 F 12/00 546 P

H 04 N 7/16 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月1日(2005.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信されてきたコンテンツを受信して蓄積する受信装置であって、

現在蓄積されている前記コンテンツが使用中であるか否かを判定するコンテンツ判定手段と、

既に蓄積された元コンテンツに対応する更新コンテンツを受信した場合に、受信した更新コンテンツを元コンテンツとは別に蓄積する制御を行う蓄積制御手段と、

前記元コンテンツが使用中の場合には、当該使用が終了した後で前記元コンテンツを前記更新コンテンツと置き換える制御を行う置換制御手段と、

を備えたことを特徴とする受信装置。

【請求項2】

請求項1の受信装置において、

前記蓄積制御手段は、当該元コンテンツが使用中であると判定されれば、受信した更新コンテンツを元コンテンツとは別に記録し、

前記置換制御手段は、元コンテンツの使用終了後に、記録した更新コンテンツを元コンテンツと置き換えることを特徴とするもの。

【請求項3】

請求項1または2の受信装置において、

前記置換制御手段は、更新コンテンツ受信時に、元コンテンツが使用中でなければ、受信した更新コンテンツを元コンテンツに上書き記録して、更新コンテンツを元コンテンツと置き換えることを特徴とするもの。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかの受信装置において、

前記コンテンツ判定手段は、既に蓄積済みの元コンテンツに対する更新コンテンツを受信した場合に、当該元コンテンツが使用中でなくとも、当該元コンテンツに関連づけられた他の蓄積済みコンテンツが使用中である場合には、当該元コンテンツを使用中であると判定することを特徴とするもの。

【請求項 5】

請求項 1～4のいずれかの受信装置において、

前記コンテンツ判定手段は、さらに、受信したコンテンツが緊急コンテンツであるか否かも判定するものであり、

前記受信したコンテンツが緊急コンテンツと判断された場合には、現在使用中のコンテンツの使用を中止し、緊急コンテンツを使用できるようにするコンテンツ使用制御手段をさらに備えたことを特徴とするもの。

【請求項 6】

請求項 1～5のいずれかの受信装置において、

更新コンテンツを受信した際に、元コンテンツが使用中であると判断された場合には、当該元コンテンツが更新された旨の表示を行う更新表示制御手段を、さらに備えたことを特徴とするもの。

【請求項 7】

請求項 1～6のいずれかの受信装置において、

前記コンテンツ判定手段は、さらに、受信した更新コンテンツが、既に蓄積済であるか否かも判定するものであり、

前記蓄積制御手段は、前記更新コンテンツが既に蓄積済みであると判断された場合には、当該更新コンテンツの蓄積処理を行わないことを特徴とするもの。

【請求項 8】

請求項 1～7のいずれかの受信装置において、

ポータル用以外の前記コンテンツ間での参照を行わないように構成されていることを特徴とするもの。

【請求項 9】

請求項 8の受信装置において、

ポータル用以外の前記コンテンツ間でのリンクを許容するように構成されていることを特徴とするもの。

【請求項 10】

請求項 1～9の受信装置において、

前記蓄積制御手段は、更新コンテンツを元コンテンツとは別に蓄積するための2つのバッファを有する蓄積装置を制御するものであり、

前記コンテンツ判定手段は、一方のバッファに蓄積されたコンテンツが使用中であることを検出した場合には、他方のバッファに蓄積されたコンテンツは使用中でないと判定することを特徴とするもの。

【請求項 11】

請求項 1～10のいずれかの受信装置において、

前記更新コンテンツを前記元コンテンツとは別に蓄積するためのバッファを前記コンテンツの最大容量の2倍以上備えることを特徴とするもの。

【請求項 12】

請求項 1～11のいずれかの受信装置において、

前記更新コンテンツを前記元コンテンツとは別に保存するためのバッファ領域を、前記コンテンツの最大容量の2倍と、前記コンテンツのうちで最初に用いられるコンテンツの最大容量との和以上備えることを特徴とするもの。

【請求項 13】

送信されてきたコンテンツを受信して蓄積する受信装置を制御するためのプログラムであって、

既に蓄積済みの元コンテンツに対する更新コンテンツを受信した場合に、受信した更新コンテンツを元コンテンツとは別に蓄積し、当該元コンテンツが使用中であれば、元コンテンツの使用終了後に蓄積した更新コンテンツを元コンテンツと置き換えるよう制御するプログラム。

【請求項 14】

請求項 1 3 のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 1 5】

送信装置から送信したコンテンツを受信装置の側で蓄積して使用する通信方式に用いる送信装置であって、

コンテンツ送信の際に、受信装置の側で蓄積すべき場所を示すディレクトリ情報をコンテンツとともに送信することを特徴とするもの。

【請求項 1 6】

送信側からコンテンツを送信し、受信側においてこれを受信して蓄積して使用する通信方法であって、

送信側からは、既に送信したコンテンツに置き換えて使用することを意図した更新コンテンツを送信し、

受信側では、既に蓄積済みのコンテンツについて更新コンテンツが送信されてきた場合、元コンテンツと別に更新コンテンツを蓄積し、当該更新コンテンツに対応する元コンテンツが使用中であるときには、元コンテンツの使用終了後に元コンテンツを蓄積した更新コンテンツと置き換え、更新コンテンツを使用可能とすることを特徴とする通信方法。

【請求項 1 7】

送信されてきたコンテンツを受信して蓄積する受信蓄積方法であって、

既に蓄積済みのコンテンツについて更新コンテンツが送信されてきた場合、元コンテンツと別に更新コンテンツを蓄積し、当該更新コンテンツに対応する元コンテンツが使用中であるときには、元コンテンツの使用終了後に元コンテンツを蓄積した更新コンテンツと置き換えることを特徴とする受信蓄積方法。